

高病原性鳥インフルエンザの県内養鶏場での発生について

令和7年12月2日
家畜防疫課

12月1日(月)に米子市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の発生が確認され、本日8時に確定されたので報告します。

1 発生状況

(1) 農場の概要

発生場所：米子市

飼養羽数：肉用鶏 約7万5千羽

(2) 発生経過

11月30日

22時頃 農場から西部家畜保健衛生所に死亡羽数増加との通報

12月1日

9時30分 農場への立入検査を実施

10時40分 簡易検査で12羽中10羽陽性を確認

15時10分 県対策本部会議の開催

12月2日

6時00分 精密検査(倉吉家保)でH5亜型遺伝子を確認。

8時00分 農林水産省消費・安全局動物衛生課との協議で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜と確認。

2 県の対応状況

疑似患畜発生の確認後、県鳥インフルエンザ防疫対策本部を立ち上げるとともに、発生農場の殺処分等の防疫措置を開始したところである。

(1) 防疫措置の状況

- 当該農場の鶏の殺処分及び埋却、汚染物品の消毒等を実施。
- 農場周辺の通行遮断。
- 消毒ポイント4か所の運営開始。
- 半径3km圏内の鶏等の移動を制限。

※令和7年度当初予算を活用して、緊急的な初動防疫の対応

(2) 国への要望

(要望内容)

- 防疫作業に対する国的人的・財政的支援について万全の支援をすること
- 発生農場の経営再建に向けた財政的支援を国が積極的に支援すること
- 鳥取県産の鶏肉や鶏卵への風評被害とならないよう万全の対策をとること

(3) 今後の対応

- まん延防止対策や影響を受ける養鶏農家等への経営支援など、必要な追加対策を検討